# IV 計画の基本理念や施策等の体系図

## 基本理念

誰もが安心してこどもを生み育て、すべてのこどもが生まれ育った環境に左右されず、愛情に包まれ、夢と希望を持って、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で成長できる社会づくりを目指す。

# 基本理念達成に向けての視点

- すべてのこども・
  若者の幸せの視点
- 2. すべての子育て当事者への応援の視点
- 3. こどもや若者、 子育て当事者と ともに進める視点
- 4. 仕事と生活の調和実現の視点

- 5. 地域全体でのこども ・子育て応援の視点
- 6. 結婚、出産及び子育て に関する個人の価値観を 尊重する視点
- 7. 東日本大震災の影響を うけたこども・子育て当 事者への心のケアの視点

# 推進する施策とその主な内容

#### 1 ライフステージを通した重要事項

- (1) こども・若者が権利の主体であることの社会 全体での共有等
- (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
  - イ 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着
  - ロ こどもまんなかまちづくり
  - ハ こども・若者が活躍できる機会づくり、ジェンダー ギャップの解消
- (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
  - イ プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する 相談支援等
  - □ 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援
- (4) こどもの貧困対策
  - イ 教育の支援
  - ロ 生活の安定に資するための支援
- ハ 保護者の就労支援
- 二 経済的支援

- (5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援
- (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進 及びヤングケアラーへの支援
  - イ 児童虐待防止対策等の更なる強化
  - ロ 社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援
- ハ ヤングケアラーへの支援
- (7) こども・若者の自死対策、犯罪などから こども・若者を守る取組
  - イ こども・若者の自死対策
  - ロ こども・若者の安全・安心を守る取組
- (8) 東日本大震災により影響を受けたこども・若者への支援
  - イ 震災の影響を受けたこども・若者が希望する進路選択 を実現するための支援
  - ロ 震災の影響を受けたこども・若者の心のケアの充実

### 2 ライフステージ別の重要事項

- (1) こどもの誕生前から幼児期まで
  - イ 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
  - ロ こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
- (2) 学童期・思春期
  - イ こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
  - ロ インクルーシブ教育システムの推進、特別支援教育の充実
  - ハ 居場所づくり
  - 二 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
  - ホ 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
  - へ いじめ防止
  - ト 登校しないあるいはしたくともできない状況にあるこどもへの支援
  - チ 校則の見直し、体罰や不適切な指導の防止、高校中退の予防及び高校 中退後の支援
- (3) 青年期
  - イ 高等教育の修学支援、高等教育の充実
  - ロ 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組
  - ハ 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
  - 二 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

#### 3 子育て当事者への支援に 関する重要事項

- (1)子育てや教育に関する経済 的負担の軽減
- (2)地域子育て支援、家庭教育 支援
- (3) 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- (4)ひとり親家庭への支援
  - イ 相談機能の充実
  - ロ 子育てや生活の支援
  - ハ就業支援
  - 二 養育費の確保
  - ホー自立へ向けての経済的支援